

平成28年第7回小鹿野町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年7月25日 午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 小鹿野町役場両神庁舎 中会議室

3 農業委員 (14人)

会長 1番 黒沢 裕幸

会長職務代理 9番 吉田 恭寛

農業委員 2番 加藤 功一 3番 猪野 篤 4番 黒田 秀夫

5番 田嶋 敏男 6番 多比良 武和 7番 宮本 岩雄

8番 町田 考子 10番 高橋 克予 11番 新井 弟治

12番 新井 正志 13番 高橋 正明 14番 加藤 貞夫

農地利用最適化推進委員

第1 強矢 福司 第2 五十嵐 憲一 第3 豊田 均

第4 犬木 勇 第5 黒澤 忠弘 第6 黒澤 八重子

第7 加藤 賢司 第8 増島 敏雄

4 欠席委員 12番 新井 正志

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 正明 事務局 根岸 博司 岩崎 一弥

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第17号

農地法第4条の規定による許可申請の審議について (1件)

日程第3 議案第18号

農地法第5条の規定による許可申請の審議について (6件)

日程第4 議案第19号

非農地の判断にかかる調査について (1件)

報 告

1 農地法第4条の規定により許可申請書取下げについて (1件)

2 6ヶ月後の現地確認について

平成28年1月申請分について (3件)

事務局長 皆さん、こんにちは。お忙しい中大変ありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、平成 28 年第 7 回農業委員会総会を開催させていただきます。本日の農業委員さんの出席数は 13 名で定足数に達しています。尚、12 番の新井正志委員さんより欠席の連絡が入っています。それでは、会長より御挨拶をいただきまして、会議の進行をお願いしたいと思います。

議 長 こんにちは。一ヵ月経つのは早いものです。梅雨に入ってから、今もなかなか明けられないような状況です。皆さんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は 8 件の申請の案件がございます。スムーズに進行出来ますように御協力をお願い申し上げます。

事務局長 それでは、議事の進行をよろしく申し上げます。

議 長 それでは、日程に基づきまして会議を進行させていただきます。

日程第 1 議事録署名委員の指名

指名につきましては私から御指名させていただきます。今回は 9 番 吉田寛委員さん、11 番 新井弟治委員さん、以上 2 名を御指名申し上げます。

議 長 続きまして、日程第 2 議案第 17 号「農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について」(1 件)でございます。事務局より説明をお願い致します。

事務局 〔事務局説明〕

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 7 月 19 日(火)に現地確認に行つて来ました。既に宅地ということで使用されています。特に問題になっているわけではないので、問題無いと思いました。

議 長 現地確認の報告がありました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。

日程第 2 議案第 17 号「農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について」1 件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、日程第 3 議案第 18 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」(6 件)でございます。一括上程し議題と致します。
事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 こちらも 7 月 19 日(火)に現地確認に行っておきました。

番号 1 の下小鹿野の〇〇さんの件ですが、周辺が譲渡人の〇〇さんの農地と道に囲まれているということで、特に周辺に対する影響は無いと思いました。

番号 2 については、借り受けて自己用住宅を建設したいということでした。本人の畑と道に囲まれています。排水等もきちんとするということでしたので、特に問題は無いと思えます。

番号 3 については、隣地の承諾をいただいていますので、周辺に対しての影響は無いと思えます。

番号 4 についても周辺に対しての影響は無いと思えます。

番号 5 については、既に駐車場として使用している状況でした。問題は無いと思えます。

番号 6 については、東電の送電線撤去工事に係わる一時転用ですが、申請地は青で囲んでいる所になります。送電線を撤去する際に、間違っただ送電線が落下しないように柵を作って安全を確保するということでした。工事終了後、元に戻して貰えば問題無いと思いました。以上です。

議 長 ありがとうございます。現地確認の報告が終わりました。ここで番号 1 から番号 6 まで一括して御質疑を承りたいと思えます。御質疑はございますか。

2 番委員 番号 6 の東電の関係です。2 ヶ所に離れていますが、下の 2 筆は別に申請した方が良かったと思えました。この 2 筆の面積はどのくらいになりますか。全部で 5 筆ありますが、〇〇〇〇の内訳を知りたいです。

事務局 〇〇〇〇の内訳は、議案第 18 号の番号 6 を見ていただきたいと思います。〇〇〇〇と〇〇〇〇と〇〇〇〇が一組です。公図(写)の左上になります。〇〇〇〇と〇〇〇〇が〇〇〇〇と〇〇〇〇になります。比率については、今手元に資料があり

ませんが、東電の申請書には記載があります

2番委員 申請書に記載があれば結構です。

議長 よろしいですか。

2番委員 はい。

議長 他にございますか。

(質疑無し)

議長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手でお願いしたいと思います。

日程第3 議案第18号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」(6件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議長 続きまして、日程第4 議案第19号 非農地の判断にかかる調査について(1件)です。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 現地確認に行つて来ました。かなり山深い所です。写真で見て貰えば分かると思いますが、雑木林のようになっていましたので、明らかに山林で良いと思います。以上です。

議長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手でお願いしたいと思います。

日程第 4 議案第 19 号「非農地の判断に係る調査について」1 件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、報告です。

1 農地法第 4 条の規定により許可申請書取下げについて (1 件) です。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、報告の 1 です。前回の議案第 15 号の番号 1 で審議いただきました〇さんの山林についての取下げがありました。こちらは、既に平成 28 年 1 月 25 日に農業委員会に提出されて、県から許可が出ていました。重複していることに気が付きましたので、取下げをしていただきました。以上、説明とさせていただきます。

議 長 続きまして、2 6 ヶ月後の現地確認について 平成 28 年 1 月申請分について (3 件) です。事務局より説明をお願いします。

事務局 [事務局説明]

議 長 それでは、現地確認の報告をお願いします。

黒澤委員 6 ヶ月後の確認ということで、現地確認の報告を致します。

議案第 1 号 農地法第 4 条の番号 1 ですが、昭和 53 年に農地転用をしないで住宅を新築したということで、追認となっています。住宅として使用しています。

番号 2 ですが、昭和 48 年頃より山林として使用しているため、追認となっています。現地を確認したところ、山林で申請通りでした。

続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の太陽光発電設備の設置ですが、既に設置されていて稼働していました。以上、報告とさせていただきます。

議 長 それでは、上程された議事がすべて終了しましたので、議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局長 それでは、慎重、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして平成 28 年第 7 回農業委員会総会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。